

業務受託候補者決定基準

1 業務受託候補者審査基準の位置付け

本業務受託候補者審査基準は、地方独立行政法人長崎市立病院機構長崎みなとメディカルセンター市民病院（以下「当院」という。）が「長崎みなとメディカルセンター市民病院医事業務（以下「本業務」という。）」を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を公募型プロポーザル方式により募集及び審査するに当たり、業務受託候補者を決定する方法及び基準を示すものである。

2 事業者の決定方法

業務受託候補者決定のための審査は、客観的な評価等を行うために設置している「長崎みなとメディカルセンター市民病院医事業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）」において行う。

3 業務受託候補者決定の手順

業務受託候補者決定までの手順は、次のとおりである。

- (1) 公告による事業者への公募
- (2) 参加資格審査
参加資格要件を満たしていない場合は失格
- (3) 企画提案書等提出
書類不備又は医事業務委託仕様書に求める業務内容を満たしていない場合は失格
- (4) 企画提案内容の審査、見積金額の評価
プレゼンテーションの実施
総合評価点の算定
- (5) 業務受託候補者の決定

4 各審査の内容

審査は、参加資格の確認、提案内容の審査の順に実施する。各審査の内容は、次のとおりである。

- (1) 参加資格の確認
 - ① 参加資格確認申請書等の確認
当院は、本業務プロポーザルの参加希望者（以下「参加者」という。）に求めた参加申込書等が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。
 - ② 参加資格要件の確認
当院は、参加者が参加資格要件の各項目を満たしていることを確認する。参加資格

要件を満たしていない場合は失格とする。

(2) 企画提案内容の審査

① 提出書類の確認

当院は、参加者からの提出書類が全て揃っていることを確認する。書類不備の場合は失格とする。

② 業務委託仕様の確認

当院は、参加者が提出した企画提案書等の内容が医事業務委託仕様書に求める業務内容を満たしていることを確認する。明らかに満たしていない場合は失格とする。

(3) 審査の評価項目及び配点

以下の配点で審査委員会が評価を行い、合計点が最も高い事業者を業務受託候補者とする。

| | 評価項目 | 配点 |
|--------------|---------------------|-----|
| 会社概要 | ① 会社体制 | 10 |
| | ② 受託実績 | 10 |
| 業務体制 | ③ スタッフの確保対策 | 30 |
| | ④ 現場管理体制 | 30 |
| | ⑤ 診療報酬請求事務対策 | 20 |
| 業務履行方法等 | ⑥ 研修教育体制 | 10 |
| 個人情報保護及び危機管理 | ⑦ セキュリティ及び個人情報保護 | 10 |
| | ⑧ 防災、災害及び緊急時等危機管理体制 | 10 |
| その他の業務提案 | ⑨ 経営支援提案 | 20 |
| 提案見積に関する事項 | ⑩ 見積金額 | 50 |
| 合計 | | 200 |

(4) 評価の着眼点

企画提案書等に記載する項目は、(3) 審査の評価項目及び配点の①から⑩までの項目とし、評価は主に、業務に対する理解度、説明能力、意欲、業務提案書の的確性、独創性、実施手順の妥当性、スタッフ配置の妥当性、提案内容の根拠、解析力等を基準に評価する。

また、提案内容全体としていかに当院の患者サービス向上及び経営の健全化のために優れた提案がなされているか等の点も考慮する。また、各項目の作成において、審査ポイントとなる点を次に記す。(ポイントを理解の上、企画提案書等の作成を行うこと。)

5 業務受託候補者の決定

当院は、委員会の審査結果に基づき、業務受託候補者を決定する。

以上

(審査の留意点)

① 会社体制

会社の規模、経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があるかということを重視する。

ア 会社の規模等から履行能力はあるか。

イ プライバシーマーク等個人情報に関する公的認証の取得状況はどうか。

② 受託実績

業務実績（実績数、規模、年数等）を、どの程度有しているかを重視し評価する。

ア 医事委託業務等の業務実績はどうか。

イ 当院と同規模病院の受託実績はどうか。

③ スタッフの確保対策

スタッフの確保対策に関しては、以下の項目を重視し、優れた対策が取れることを評価する。

ア 優秀な人材の確保についてどのように考えているか。

イ 地元雇用についてどのように考えているか。

ウ 各業務にどのような人材及び人員を配置するか。

④ 現場管理体制

現場管理体制に関しては、以下の項目を重視し、総合的に優れた管理体制が取れることを評価する。

ア 指揮命令系統と責任体制をどのように考えているか。

イ 業務全体を総括できる責任者はどのような経験及び能力を有しているか。

ウ 急な欠員が発生した場合、どのような対応ができるか。

エ 不祥事の防止対策並びに発生時の対応についてどのように考えているか。

⑤ 診療報酬請求事務対策

診療報酬請求事務対策は以下の項目を重視し、正しく、漏れのない請求を行うための体制を評価する。

ア 査定・返戻への対策

イ レセプトの精度管理対策

ウ 病院職員への情報提供体制

⑥ 研修教育体制

研修教育体制に関しては、以下の項目を重視する。

ア 接遇及びクレーム対応について、どのような研修教育体制がとれるか。

イ ア以外について、どのような研修教育体制がとれるか。

⑦ セキュリティ及び個人情報保護

セキュリティ及び個人情報保護に関しては、以下の項目を重視する。

ア セキュリティの管理について、どのような体制がとれるか。

イ 個人情報保護に関する従事者への周知及び管理体制をどのように考えているか。

⑧ 防災、災害及び緊急時等危機管理

防災、災害及び緊急時等危機管理に関しては、以下の項目を重視する。

ア 地震、火災等の災害に備え、十分な防災対策を講じるとともに、災害が発生した場合の対策があるか。

イ 業務中の事故、盗難等による個人情報流失などの緊急事態に対して、適切な対応がとれるか。

⑨ 経営支援提案

ア 患者サービス及び業務品質の向上についてどのように優れた提案があるか。

イ 当院の経営健全化についてどのように優れた提案があるか。

⑩ 見積金額

見積金額は、次の方法により得点化する。

見積金額得点 = (最も低い見積金額 ÷ 参加者の見積金額) × 50

なお、見積金額得点は、小数点第2位以下を切り捨て、求める。

以上